

保育所の自己評価

川崎市河原町保育園

「保育所の自己評価」とは「保育所保育指針」に基づき、保育の質の確保・向上を図ることを目的に、全職員の共通理解のもと、保育士及び保育所が自ら行う「保育内容の評価」です。評価の結果をもとに、組織としてよりよい保育に向けた改善を行い、さらなる保育の充実に向けた取組を行っています。

以下の観点と評価項目に沿って自己評価を行いましたので、結果をお知らせします。

- 「保育所の自己評価」の記入のしかた
- A・・・十分に取組んでいる

B・・・概ね取組んでいる

C・・・取組んでいるが十分ではない

D・・・取組めていない

I 保育の基本的理念と実践に係る観点

評価項目		評価	評価項目	評価
全ての子どもへの 善の利益の考慮	職員は、一人一人の子どもの気持ちに配慮し子どもの人権を尊重している。	A	子どもを尊重した保育の提供について共通の理解を持つための取組を行い、十分に配慮している。	A
	個人情報保護について職員全体で確認し、十分に配慮している。	A	虐待の防止や不適切な養育等が疑われる子どもの早期発見のための取組を行っている。	A
子どもの理解・保育のねらい及び内容・保育の環境・保育士等 の子どもへの関り	子ども一人一人を受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	A	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	A
	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、友達の表現を受け入れる力が育つように支援している。	A	特別な配慮が必要な子どもの保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に共感、成長できるように援助している。	A
	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A	異年齢の子どもともふれあいや交流を通し、楽しく遊べるような配慮をしている。	A
	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している。	A	食事のメニューや味付けなど、子どもの状況を職員と共有し工夫している。	A
	子どもの個人差や体調、文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	A	保育所の食育に関する取組を保護者に伝える活動をしている。	A
	怪我や病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	A	健康診断や歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	A
	定期的に子どもの呼吸・体位・睡眠状態を観察し、睡眠時チェック表に記入している。	A	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	A
	子どもが基本的な生活習慣を身に付け、積極的に身体的な活動ができるよう援助している。	A		
育ちの見通しに基づく保育	全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて、教育・保育の「ねらい」「内容」が総合的に展開されるよう編成されている。（職員の参画のもとに作成している）	A	指導計画を作成するにあたっては、一人ひとりの子どもの発達過程や状況、クラスの実態について、職員の共通認識のもとに作成している。	A
	一人一人の子どもの発達状況、月や期の目標、保育の実態について職員間で定期的に話し合う機会を設けている。	A		

II 家庭及び地域社会との連携や子育て支援に係る観点

評価項目		評価	評価項目	評価
入所する子どもの家庭との 連携と子育て支援	日常的に家庭での子どもの様子を保護者との対話を通し確認し、子どもが健康で安全に生活できるようにしている。	A	園での様子を伝え家庭での様子を聞く等 家庭と連携し、子どもの育ちを保護者と共に考え、共有している。	A
	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設け、相互理解を図るように努めている。	A	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者との関わりに配慮している。	A

地域における連携・交流	一時預かり保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮している。 *実施園のみ 他は斜線		地域子育て支援センターの役割を理解し、子育ての知識や経験、職種の専門性を生かした支援を行っている。	A
	地域社会に対して、保育所に関する情報を開示している。	A	地域・関係機関との共通の課題に対して、解決に向けて協同し、具体的な取組を行っている。	A
	地域の子育て支援の拠点となるために、保育園が有する機能を地域に提供し、地域の子育て支援ニーズを把握・連携するよう努めている。	A	地域住民と交流を図り、協力して利用者が自ら子育てをする力を発揮できるよう支援している。	A
	近隣の小学校の子ども同士の交流活動や情報共有等、連携を図っている。	B	近隣の保育園、幼稚園等との交流活動や情報共有等、連携を図っている。	A

Ⅲ 保育の実施運営・体制全般に係る観点

評価項目		評価	評価項目	評価
組織としての基盤の整備 ・ 社会的責任の遂行 ・ 健康及び安全の管理	園長は、保育理念・運営方針について、具体的な内容となるよう明文化し、職員の理解が深まるような取組を行っている。	A	保育理念・運営方針について、保護者の理解が深まるような取組を行っている。	A
	園長は、自らの役割と責任を職員に対して、会議や運営方針で表明している。	A	保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	A
	職員間の共通理解と協同性を高め、組織向上のための取組を行っている。	A	運営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	A
	組織運営と保育内容について、定期的に評価を行う体制を整備している。	A	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	A	緊急・事故防止・災害時における安全計画を作成し、子どもの安全確保のための体制を整備する取組を行っている。	A
	職員の育成・評価・報酬が連動した人材マネジメントを行っている。	A	保育に関わる全ての職員（会計年度任用職員・委託職員等）と連携を取るための取組がなされている。	A
	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	A	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示され参加機会が確保されるよう努めている。	A
	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A		

【総評】

●令和6年度は“つなぐ”をテーマに、子ども同士のつながり、保護者の方同士のつながり、地域の方々とのつながり、情報でのつながりなど、昨年コロナ後に徐々に再開し始めた「つながり」について、より一層力をいれ取り組んで参りました。

・「異年齢保育のつながり」では、全学年が自然な関わりができるよう環境設定し、大規模園ではありますが、子ども同士が遊びや生活の中で自由に行き来できるようにしたこと、更には、いろいろな国や年齢の子が関わりを持って遊んだことで、子ども同士のつながりを充実させることができました。

・「保護者の方とのつながり」では、子どもが主体の保育の中で、子ども達の意見をもとに、一方的に「見せる」発表ではなく、保護者の「参加」の機会を増やし、子どもの心の成長を共に感じ合えるようにしました。加えてSDGSの取り組みの一つとして、保護者共同で行ったペットボトルキャップ回収で6万個のキャップを回収し、ワクチン72本分を寄付することができました。また、今後は幼児の昼寝のあり方など、保育園での生活リズムの見直しについて、職員間で検討しつつ保護者の方々と連携し、子ども達がよりよい生活を送れるよう検討して参ります。

・「情報のつながり」では、コドモン導入により保育ドキュメンテーションをとおして“保育の見える化”をリアルタイムでお知らせできるようにしました。来年度は更なる有効活用をして参ります。

●こども会議で話し合いをしたり、懇談会で保護者と共に冊子を活用したりし「人権について」学び合いを行いました。加えて、多文化共生の強化、多様性を認め合う環境づくりについても職員会議の中で繰り返し検討を行い、今後もお互いを認め合うことのできる環境を作って参ります。

●仮設園舎への引っ越しも無事に終わり、安全で安心な環境を整え、今後も子ども主体な楽しい保育を展開していきます。そのためには、保護者の皆様や地域の方々とつながりを更に深め、子ども達の成長を共に喜び合えるようにして参りたいと思います。